

令和5年4月20日

市町村高齢者障害者福祉担当課
地域包括支援センター、相談支援センター
高齢者・障害者介護・福祉関係機関 御中

宮城県社会福祉士会地域包括委員会
委員長 小 湊 純 一

後見事務などにおける意思決定支援「基本研修」のご案内

各市町村では、地域共生社会の実現に向け、第二期成年後見制度利用促進基本計画に取り組んでいることと思います。

宮城県社会福祉士会では、その後方支援として、総合的な権利擁護支援、尊厳のある本人らしい生活を継続するための成年後見制度の運用改善に向けて、本人の特性に応じた意思決定支援の基本を学ぶ研修を開催することにいたしました。

意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン（R2年10月意思決定支援ワーキング・グループ）」を活用し、厚生労働省のカリキュラムに沿って実施します。

研修は会場とリモートのハイブリッドで開催します。リモート参加の場合、参加者1人に1台ずつのパソコンやタブレットを使用してください。

記

日 時 R5年9月17日（日）9：30～16：30

会 場 名取市「名取市増田公民館」及びZOOM

内 容 『後見事務などにおける意思決定支の基本』

対象者 市町村高齢者・障害者福祉担当課、地域包括支援センター及び相談支援センター担当、高齢者・障害者介護・福祉関係者など

定 員 100名（会場30名、リモート70名）

参加費 1,000円（事前振り込み）※社会福祉士会会員は無料

ゆうちょ銀行 二二九（ににきゅう）店 口座番号：0023249

名義：宮城県社会福祉士会

申込み 下記リンクまたはQRコードから「申し込みフォーム」に入力し、6月15日までに申し込みください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdTIMxOqhVQZRexec1JRcVRw_zuE-kD00-8Lfg9JpcF3rbQ-A/viewform?vc=0&c=0&w=1&flr=0



共 催 宮城福祉オンブズネット「エール」、宮城県障害者権利擁護センター、宮城県障害者差別相談センター

問い合わせはメールでお願いします → kihon.macsw@gmail.com

事務局：宮城県社会福祉士会

仙台市青葉区三条町10-19 PROP 三条館 TEL022-233-0296